

2023 年 度 事 業 報 告 書

2024 年 5 月 19 日

NPO 法人 DK・できること

代表理事 岡本 朗子

1. 事業の成果

定款に記載のある当法人の活動の目的に則り、特定非営利活動に係る事業として、法人設立 5 年目、おおきな かぶ開業 4 年目、おおきな かぶ ねこ店開業 2 年目にあたる 2023 年度は、前年度に引き続き

- (1) 児童福祉法に基づく児童発達支援に関する事業
- (2) 児童福祉法に基づく放課後等デイサービスに関する事業

の二事業を実施し、以下の活動を行った。

2. 事業内容

・特定非営利活動に係る事業

- (1) 児童福祉法に基づく児童発達支援に関する事業

内容：未就学の発達障害児に対する療育支援および保護者支援

日時：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日 水曜日～金曜日

9 時～17 時

場所：おおきな かぶ および、おおきな かぶ ねこ店

全従業者人員：16 名（常勤換算おおきな かぶ 5 名、ねこ店 3 名、計 8 名）

対象児：未就学の発達障害児 74 名（古淵 36 名、ねこ店 38 名）

支出額：1,304 万円

- (2) 児童福祉法に基づく放課後等デイサービスに関する事業

内容：就学後の発達障害児に対する療育支援および保護者支援

日時：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日 水曜日～金曜日

9 時～17 時

場所：おおきな かぶ および、おおきな かぶ ねこ店

全従業者人員：16 名（常勤換算おおきな かぶ 5 名、ねこ店 3 名、計 8 名）

対象児：就学後の発達障害児 167 名（古淵 113 名、ねこ店 54 名）

支出額：2,942 万円

以上の他、長期借入金返済金 390 万円（古淵 180 万円、ねこ店 210 万円を返済した。）

・その他の事業 実施していない。

上記に加え、2023年度中に法人内で取り組んだ主な活動に関しては、以下の通り。

- ① **職員研修の充実** 2023年度は報酬改定や規程類の整備に関する制度の改正が相次ぎ、対面・オンラインを問わず、さまざまな職員が可能な限り研修に参加した。一例として、身体拘束・虐待防止に関する研修は全職員が参加し、報告書を提出した。また、療育指導を充実させるため、障害児者向けのサイン言語であるマカトン法の研修に複数の職員が参加した。
- ② **保護者様向き研修会の実施** 南区にある児童発達支援事業所「ハビー相模大野」と連携し、ハビーからは作業療法士が当事業所の主催する保護者様向き研修会の講師として感覚統合に関する研修を実施、当事業所からは言語聴覚士がハビー相模大野に出向き、ことばの発達に関する研修を実施した。
- ③ **お子さんが楽しめるイベントの実施** ②で当法人主催の研修会に参加された保護者様同伴の利用児童を対象に、職員とボランティアが一体となって、絵本の読み聞かせや調理、制作活動などを企画・実施した。いつも利用児童の支援にあたっている職員・ボランティアの他、北里大学医療衛生学部言語聴覚療法学科の学生の力も借り、利用児童が楽しめるように協働した。
- ④ **聴覚障害児に対する療育の実施** 北里大学病院、中央支援学校等と連携・情報共有し、補聴器を装用する児童に支援を行った。支援内容は、聴覚障害児のコミュニケーション支援（うまく聞き取れなかった時のリカバリー、文字を含めた視覚支援、受け取った情報の確認方法）、言語指導、環境調整（関連機関との情報共有）等。
- ⑤ **財務会議の開催** 7月からオフィス美野と業務委託契約を結び、経営コンサルタント美野ひろ子先生と両事業所会計担当者、代表理事の4者で毎月財務会議を開催した。その中で、財務・労務・給与・経営の問題点と今後の方針について指導を仰ぎ、両事業所の収支・労務・職員へのケアの状況・原始記録の確認をはじめとする話し合いをすることができた。

3. 事業に伴う収支

別添の活動計算書の通り

以上